

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年2月16日(2023.2.16)

【公開番号】特開2022-113919(P2022-113919A)
 【公開日】令和4年8月4日(2022.8.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-142
 【出願番号】特願2022-99266(P2022-99266)
 【国際特許分類】
 H 0 4 N 2 3 / 6 6 1 (2 0 2 3 . 0 1)
 【 F I 】
 H 0 4 N 5 / 2 3 2 0 6 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年2月8日(2023.2.8)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0006
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の情報処理システムは、識別子を周期的に変更して提示する提示手段と、前記識別子を前記提示手段と共有する管理手段と、ユーザによる識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた識別子を取得し、前記取得した識別子と取得した識別子により特定される情報取得手段を操作する操作指示とを前記管理手段に対して送信する通信手段と、を備え、前記管理手段は、前記通信手段により送信された前記操作指示に基づいて前記情報取得手段が取得した情報と、前記ユーザの識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた識別子と、を対応付けるよう制御する制御手段と、前記識別子と前記操作指示とを受信すると、受信した識別子を共有している提示手段に対し前記識別子を提示しないように制御する提示制御手段と、を備えることを特徴とする。

30

【手続補正2】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別子を周期的に変更して提示する提示手段と、
 前記識別子を前記提示手段と共有する管理手段と、
 ユーザによる識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた識別子を取得し、前記取得した識別子と取得した識別子により特定される情報取得手段を操作する操作指示とを前記管理手段に対して送信する通信手段と、
 を備え、
 前記管理手段は、
 前記通信手段により送信された前記操作指示に基づいて前記情報取得手段が取得した情報と、前記ユーザの識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた識別子と、を対応付けるよう制御する制御手段と、
前記識別子と前記操作指示とを受信すると、受信した識別子を共有している提示手段に対し前記識別子を提示しないように制御する提示制御手段と、

40

50

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 2】

前記管理手段は更に、

前記操作指示に基づいて前記情報取得手段が取得した情報を、前記通信手段又は前記通信手段に対応する外部装置と対応付けて管理する第 1 の管理制御手段を備える、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 3】

前記情報取得手段は、前記識別子で特定される場所を撮影範囲として撮像する撮像手段を含み、前記操作指示に基づいて前記通信手段を所持するユーザを撮影範囲に含んだ画像を撮像し、前記撮像された画像を前記情報として取得する、

10

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理システム。

【請求項 4】

前記操作指示は、前記撮像手段に対し連続的に撮像させる指示を含み、

前記管理手段は、前記連続的に撮像させる指示により撮像された複数の画像を、前記通信手段又は前記通信手段に対応する外部装置と対応付けて管理する第 2 の管理制御手段を備える、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理システム。

【請求項 5】

前記通信手段又は前記通信手段に対応する外部装置は、前記撮像された複数の画像から特定の画像を選択する選択手段と、

20

前記選択手段により選択された特定の画像の送信を前記管理手段に指示する指示手段と、を更に備えることを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記通信手段は、

前記撮像手段によって逐次撮像されている画像を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信された画像に基づくライブビュー画像を表示する表示手段と、を更に備えることを特徴とする請求項 3 乃至 5 の何れかに記載の情報処理システム。

【請求項 7】

前記通信手段を複数有し、

前記管理手段は、前記通信手段から受信した前記識別子に基づいて前記情報取得手段を特定すると、前記特定された情報取得手段に対し、操作指示を送信した通信手段以外の通信手段からの操作指示を受け付けないように制御する第 1 の受付制御手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の情報処理システム。

30

【請求項 8】

前記提示制御手段は更に、前記識別子を送信した通信手段から予め設定された回数 of 操作指示を受信した場合、又は、前記操作指示を受信してから予め設定された時間を経過した場合に、前記提示手段に対し、前記識別子の提示を再開するように制御することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れかに記載の情報処理システム。

【請求項 9】

前記提示制御手段は、前記識別子を提示しないように前記提示手段を制御した後の所定のタイミングで、前記識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた前記識別子とは異なる識別子を前記提示手段に提示させる、
ことを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れかに記載の情報処理システム。

40

【請求項 10】

前記提示制御手段は更に、前記識別子と前記操作指示とを受信すると、受信した識別子を共有している提示手段に対し、前記識別子に代えて前記情報取得手段による情報取得処理を実行するまでの時間を提示するよう制御する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れかに記載の情報処理システム。

【請求項 11】

前記情報取得手段は更に、前記管理手段を介して操作指示を受信すると、前記提示手段

50

が前記情報取得処理を実行するまでの間に、情報取得に係る調整を行うように制御する調整制御手段を備える、

ことを特徴とする請求項 10 に記載の情報処理システム。

【請求項 12】

前記通信手段を複数有し、

前記管理手段は更に、複数の前記通信手段から同じ識別子が送信された場合は、最初に識別子を送信した通信手段からの前記操作指示を優先して受け付けるよう制御する第 2 の受付制御手段を備えることを特徴とする請求項 1 乃至 11 の何れかに記載の情報処理システム。

【請求項 13】

提示手段と、管理手段と、通信手段と、情報取得手段とを備えるシステムが行う情報処理方法であって、

識別子を周期的に変更して前記提示手段に提示させる提示ステップと、

前記提示ステップにて提示される識別子を前記提示手段と前記管理手段とで共有させる共有ステップと、

ユーザによる識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた識別子を取得し、前記取得した識別子と前記取得した識別子により特定される情報取得手段を操作する操作指示とを前記管理手段に対して送信する送信ステップと、

前記送信ステップにて送信された前記操作指示に基づいて前記情報取得手段に情報を取得させる情報取得ステップと、

前記情報取得ステップにて取得された情報と、前記ユーザの識別子の取得操作を検出した時に前記提示手段に提示されていた識別子と、を対応付けるよう制御する制御ステップと、

を含む情報処理方法であって、更に、

前記識別子と前記操作指示とを受信すると、受信した識別子を共有している提示手段に対し前記識別子を提示しないように制御する提示制御ステップを含むこと、

を特徴とする情報処理方法。

【請求項 14】

提示手段と、通信手段と、情報取得手段とに接続される管理手段のコンピュータを

前記提示手段が周期的に変更して提示する識別子を共有する共有機能、

前記提示手段に提示されていた識別子を取得した前記通信手段から、前記取得した識別子と前記取得した識別子により特定される情報取得手段を操作する操作指示とを受信する第 1 の受信機能、

前記第 1 の受信機能により受信された前記操作指示に基づいて、前記情報取得手段が取得した情報を受信する第 2 の受信機能、

前記第 1 の受信機能により受信された識別子と前記第 2 の受信機能により受信された情報とを対応付けるよう制御する制御機能であって、前記識別子と前記操作指示とを受信すると、受信した識別子を共有している提示手段に対し前記識別子を提示しないように制御する制御機能、

を実現させることを特徴とするプログラム。

【請求項 15】

提示装置と、通信装置と、情報取得装置とに接続され、

前記提示装置が周期的に変更して提示する識別子を共有する共有手段と、

前記提示装置に提示されていた識別子を取得した前記通信装置から、前記取得した識別子と前記取得した識別子により特定される前記情報取得装置を操作する操作指示とを受信する第 1 の受信手段と、

前記第 1 の受信手段により受信された前記操作指示に基づいて、前記情報取得装置が取得した情報を受信する第 2 の受信手段と、

前記第 1 の受信手段により受信された識別子と前記第 2 の受信手段により受信された情報とを対応付けるよう制御する制御手段であって、前記識別子と前記操作指示とを受信す

10

20

30

40

50

ると、受信した識別子を共有している提示手段に対し前記識別子を提示しないように制御する制御手段と、
を備えることを特徴とする管理装置。

10

20

30

40

50